

緊急！！

都教組 障害児学級部ニュース

東京都教職員組合障害児学級部

Ter : 03 (3230) 3891

Fax : 03 (3262) 9705

ホームページ <http://www.tokyouso.jp/>



2021. 9月 No.530

8/28の障害児学級部基礎講座の情報交換において

特別支援教室の異動について

とても気になる情報がありました！

「市内の特別支援教室の巡回教員を各校1名ずつ減らすことになった。

学担として残るか、市外に出るかしてほしいと言われた。」

「5年目だけれども、一番、古いので異動を考えてほしいと言われた」

「各拠点校、1名ずつ、異動する人を決めるようにと、突然、言われた。」

つまり・・・

突然、「特別支援教室の教員が、過員のため異動をしてほしいと言われた」という話があちこちの地区から寄せられました！

まだ、来年度の特別支援教室を利用する子どもの数はわからないのに、なぜ、過員になると言われるのか管理職に尋ねたところ、

「特別支援教室の配置基準が、児童・生徒12人に対して教員1名と変わったから」と説明があったという話もあちこちの地区から寄せられています。

都教組はこの件について、変更がある場合には、労働条件の変更にあたるのできちんと提案し、交渉するよう求めてきましたが、現時点では都教委から正式な情報提供がありません。それがあ次第、ただちに都教委へのとりくみをすすめます。

是非、早急に、各地区で確認をしてください。また、何かありましたら、都教組の方へ情報をお寄せください！

特別支援教室のあり方が

大きく変わろうとしています

令和3年3月に都教委から「特別支援教室の運営ガイドライン」が出されました。（各校に冊子が配布されています。また、都教委のHPから見られます。）

このガイドラインでは、様々な思いや願いをもって特別支援教室を利用している子どもたちのことを考えず、「全ての時間、在籍学級で学校生活を送れるようになる」ことが「特別支援教室の目的」としていること、また、「原則の指導期間は、1年間」とし、指導期間を延長する条件を「延長後1年以内で指導目標が達成できる見込み」に限定し、結果、指導期間は2年間までとされていることが問題点と考えられます。

障害のある子どもたちの教育・生活をゆたかにする東京の会から

特別支援教室の教育条件を良くしてください

の署名を始めます！！

～このニュースと一緒に署名用紙が下ります～

■署名項目は以下の通りです■

- 1 特別支援教室担当教員1名が担当する児童・生徒の数が10名までになるように、教員を配置してください。
- 2 特別支援教室で児童・生徒の課題に対応し継続した指導を受けられるように、原則の指導期間を設けないでください。

特別支援教室についての初めての署名活動になります。組合だけでなく、多くの人にこの署名について話し、特別支援教室のことを広く知ってもらいましょう。

集まった署名は、支部を通じて、都教組本部まで送ってください。

都教組障害児学級部ラインを作りました

常任の方で「都教組障害児学級部ライン」を作りました。
障害児学級部の組合員の方はぜひご参加ください。
様々な情報交換をしたいと思います。

■右のラインのQRコードをから清瀬七小の立川都さんと「友だち」になり、「学級部ラインに招待してください」と伝えてください。

